

## 平成31年第2回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

### 1. 開催日時

開会 平成31年2月25日（月） 午後1時39分

閉会 平成31年2月25日（月） 午後3時55分

### 2. 開催場所

石鳥谷総合支所 庁議室

### 3. 出席委員（6名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 照井 善耕

委員 伊藤 明子

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

### 4. 説明のため出席した職員

教育部長 布臺 一郎

教育企画課長 岩間 裕子

学務管理課長 熊谷 直樹

学校教育課長 中村 哲

こども課長 今井 岳彦

### 5. 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 大竹誠治

主査 佐々木晶子（書記）

○佐藤勝教育長 ただいまから、平成31年第2回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成31年2月25日、午後1時39分。会議の場所、石鳥谷総合支所庁議室。日程第1、会期の決定でございます。本日一日とすることに御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

○佐藤勝教育長 日程第2、議事に入ります。議案第1号「教育財産の用途廃止に関し議決を求める事について」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 議案第1号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」を御説明いたします。別紙の資料もあわせて御覧いただくようお願いいたします。

このたび、用途廃止を行おうとする教育財産は、桜台小学校屋外トイレ13㎡であります。桜台小学校屋外トイレは昭和57年3月に建築された建物であり、建築後37年を経過し老朽化が進んでいるため撤去するものでございます。なお、桜台小学校屋外トイレ改築工事により、新しい屋外トイレは整備済みとなっておりますので、この用途廃止により、学校の教育活動に支障が生じることはございません。以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤勝教育長 ただいま、事務局から説明を受けましたけれども、この用途廃止に関し、質疑の方はございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは質疑なしと認め、質疑を終結いたします。採決いたします。お諮りいたします。議案第1号、「教育財産の用途廃止に関し議決を求める事について」を原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり議決されました。

次に、議案の審議に入ります前にお諮りいたします。議案第2号「学校長の人事の内申に関し議決を求めることについて」につきましても、人事案件でありますので、審議は花巻市教育委員会会議規則第13条の規定による秘密会にしたいと存じます。これに御異議ございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 御異議ありませんので、議案第2号につきましても秘密会による審議とすることに決しました。また、これによりまして、議案第2号の前に、日程第3、報告事項を行うことといたします。

日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いいたします。布臺教育部長。

○布臺一郎教育部長 平成31年第1回花巻市議会定例会における教育関係事項について報告いたします。報告事項は2つございます。

まず、1つ目の報告事項ですが、今週の木曜日、2月28日に開会いたします。市議会の定例会におきまして、佐藤教育長が教育委員会の主要な施策について演述いたします。その概要を報告させていただきますので、別冊の「教育委員会教育長演述」を御覧ください。主要な施策を分野ごとに、「子育て支援の充実」「学校教育の充実」「文化財の保護と活

用」という大きく3つの柱で構成しております。

1つ目の柱の「子育て支援の充実」につきましては、待機児童の解消に向けて、社会福祉法人等が実施する認可保育所4施設の施設整備を支援し、入所定員の増加を図るほか、保育士確保策として引き続き、再就職支援の充実や新卒保育士や現役保育士の定着を図るための家賃補助を実施するほか、新たに環境整備等を行う園務員の雇用に要する経費の補助も実施いたします。

また、平成32年度から36年度までの5年間を計画期間とする次期「イーハトーブ花巻子育て応援プラン 花巻こども・子育て支援事業計画」の策定を行います。

家庭の教育力向上につきましては、家庭や地域等と連携した取り組みのほか、子育て講演会の開催や情報誌の配布などにより情報発信するとともに、「ニコニコせんせい体験」については、小学校教諭等、参加者の充実、拡充を図ってまいります。

就学前教育の充実につきましては、花巻市就学前教育プログラムに基づく「就学前教育推進計画」を引き続き推進いたします。幼稚園における幼児教育につきましては、花巻幼稚園が国立教育政策研究所教育課程研究センターの研究指定を受け、進めておりました新幼稚園教育要領における教育課程の研究の成果を関係機関に広めてまいります。発達に遅れが見られるなど、特別な支援を要する幼児への支援につきましては、こども発達相談センターを核とした取り組みを引き続き実施してまいります。

2つ目の柱、「学校教育の充実」につきましては、平成30年度における本市の児童生徒の状況から着実な成果を見ることができ、例としては、英語検定受検者数の増加や英語検定3級以上の合格者の増加が挙げられます。しかしながら、一方では、数学など課題の見られる教科もありますことから、わかる授業の提供と授業を補充する学習シートの活用によって、基礎学力の向上に取り組む家庭学習の充実により、確かな学力の定着を図ってまいります。

新学習指導要領への対応につきましては、平成32年度から小学校5、6年生において外国語教育が教科化されることから円滑な移行のため、小学校3年生以上の外国語活動の授業時数をふやし、国の計画を1年前倒しして実施するとともに小学校のALTを増員いたします。それから、プログラミングの学習活動が新たに導入されるため、教育研究所において指導法の研究・実践を行い、その成果の学校への浸透に取り組んでまいります。また、新規事業として、小学校5、6年生を対象として漢字能力検定の全額助成を行います。中学校におきましても、小学校と同様にALTを増員を行うほか、全体としてICT機器を活用した教科指導の手法や機器整備の考え方をまとめた基本方針の策定に取り組みます。

体力の向上につきましては、引き続き体力向上実践推進事業に取り組みますが、小学生については、運動への関心はあるものの、まだ基礎体力がやや低い水準にありますことから、基礎運動を楽しみと感じ、遊びの延長として運動に取り組むことができるよう、指導法の改善に取り組んでまいります。

豊かな人間性の育成につきましては、引き続き、いわての復興教育に取り組むほか、地域体験学習やボランティア活動などと連携を図ることで、キャリア学習支援事業の充実を図ります。

児童生徒の虐待防止につきましては、疑われる事案が発覚した場合、速やかに関係機関

に通告、相談をし、さらに、教育委員会内で情報を共有しながら安全の確保に対応いたします。また、そのために必要な研修の実施と学校体制の構築に取り組みます。

いじめ問題につきましては、いじめ防止等のための基本的な方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会の開催、関係機関との連携強化により、校内の実効的な組織体制づくりを推進します。特に中学校では、平成31年度から教科に加わる道徳の授業において生徒が自ら考え、議論することで道徳性を育み、よりよい学校生活を送ることができるよう指導を充実します。

特別支援教育につきましては、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みインクルーシブ教育を推進し、合理的な配慮のもと、特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対し、ふれあい共育推進員の配置やことばの教室巡回指導員による指導を継続し、よりきめ細やかな支援を実現するとともに、担当教員や保護者に対しては、教育相談員による巡回相談などの支援体制を維持し、特別支援教育の充実に努めてまいります。

また、学校適応支援につきましては、教育委員会事務局内に学校と教育委員会、福祉関係機関、警察などと連携を図るスクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、サポート体制を強化するとともに、生徒支援員による不登校児童生徒への対応、教育相談員による専門的な相談の実施、適応指導教室における指導を通して学校の対応だけでは解決が困難な児童生徒に直接的な支援を行い、保護者の理解と協力得ながら、不登校等の解消を図ってまいります。

社会に開かれた学校づくりにつきましては、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを構築するため、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを中心とした学校地域連携事業を実施いたします。小学校と中学校の連携につきましては引き続き小中連携強化事業を実施いたします。

児童生徒の安全の確保につきましては、関係機関やスクールガード、PTA、地域の方々の御協力をいただき、登下校時の安全確保に努めるとともに、携帯電話等の情報機器の使用に伴うトラブル増加、ゲーム依存症の問題等へ取り組んでまいります。

学校における働き方改革に係る取り組みにつきましては、引き続き、多忙化解消対策会議において、教職員の負担軽減に向けた取り組みを検討し、業務改善を図ります。また、今年度モデル校に配置した部活動指導員を全中学校に配置し、部活動の在り方検討会議において、部活動の意義や活動の在り方についての基本的な考えを共有し、勤務時間の適正化に取り組めます。

教育環境の充実につきましては、小中学校の普通教室へのエアコン設置を進めるほか、大迫中学校の外構整備等を継続いたします。また、少子化による児童生徒数の減少や施設の老朽化等、教育環境の変化による課題が生じておりますことから、望ましい教育環境についての基本方針を策定し、その考えに基づいて将来及び現在の保護者ならびに地域との協議を行い、子供たちにとってよりよい教育環境の構築に取り組めます。

学校給食事業につきましては、平成32年度から学校給食費の管理を市が行う公会計化に移行するため、その準備を進めます。調理等業務につきましては、順次民間活力を取り入れ、安定的な学校給食の提供に努めてまいります。

奨学金につきましては、ふるさと保育士確保事業補助金、ふるさと奨学生定着事業補助

金、はなまき夢応援奨学金を継続して実施してまいります。

3つ目の柱の「文化財の保護と活用」につきましては、本年4月の文化財保護法の改正施行により、文化財の保存と活用がますます重要となりますことから、同法に基づく文化財保存活用地域計画の策定に向け、市内の未指定を含む文化財の調査を新たに実施し、本市の文化財の特性や保存活用に係る課題等を整理します。国指定天然記念物花輪堤ハナシヨウブ群落につきましては、引き続き保存管理に係る基礎資料を整備します。花巻城跡につきましては引き続き本丸の確認調査を行いますとともに、保存計画の策定に向けた検討を行います。

民俗芸能につきましては早池峰神楽のユネスコ無形文化遺産登録10周年を記念し、岳神楽と大償神楽の公演を実施します。石鳩岡神楽・土沢神楽につきましては、調査事業の最終年度として、調査報告書を刊行いたします。

博物館につきましては、ことし開館15周年を迎えることから、記念事業として、「発掘された日本列島展」を文化庁と共同して開催します。また、松川滋安に関する展示など5つの企画展を開催いたします。斎藤宗次郎の関係資料につきましては、資料の劣化防止のための脱酸性処理とデジタル化に取り組みます。休館中の東和ふるさと歴史資料館につきましては、新たに建設される東和コミュニティセンターにおいて、資料の一部を展示することとしております。以上、簡単でございますが教育長演述の概要の報告を終わります。

○佐藤勝教育長 たくさんの内容でありますけれども、ただいまの報告について質疑のある方ございませんでしょうか。照井委員。

○照井善耕委員 7ページのスマートフォンの関係ですけれども、先日、スマホの学校への持ち込みを認めるという話が出ていましたけど、あれは国で大まかな方針を出して、県あるいは、市町村の段階で最終的に判断するということになるのでしょうか。

○佐藤勝教育長 中村学校教育課長。

○中村哲学校教育課長 私の認識では、国の方針とはいえ、最終的には市町村の教育委員会判断と考えておりますので、基本的には持ち込みは今のところ考えておりません。

○照井善耕委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんでしょうか。衣更着委員。

○衣更着潤委員 教職員の働き方改革について、部活動の記載はありますが、教員の負担軽減を具体的にどう進めていくというのがあればいいと個人的には感じました。結局、先生の負担がすごく大きいので、負担軽減することが、いじめの発見や支援にもつながるのかと、研修や分科会で話題になったものですから、先生の負担軽減をプッシュしたほうがいいと感じました。

○佐藤勝教育長 熊谷学務管理課長。

○熊谷直樹学務管理課長 教職員の働き方改革では、部活動についても当然、検討を今進めているところでございまして、部活動指導員を来年度は全中学校に配置することとしております。今年度は石鳥谷中学校に2名の部活動指導員を配置しまして、教職員からは、その分で生徒指導、あるいは教材研究等に向かう時間が確保されていると報告がありましたので、まず、部活動につきましてはそのように進めております。あとは、全体的なことにつきましては、各学校で共通課題を決めておりますので、その取り組みをより充実させていくことを進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

○佐藤勝教育長 多忙化解消会議等で教職員の働き方改革について、平成27年度から取り組んでおりまして、学校でできること、教育委員会のできることなど幾つかの項目で進めているということではあります。

ほかにございませんでしょうか。役重委員。

○役重眞喜子委員 2点ほど伺いたいのですが、今、お話に出ました部活動指導員ですけれども、全中学校に1人ずつですよ。そうしたときに、部活動の数はいっぱいあるわけですので、結局、各スポ少指導者との連携についても、地域ごとに事情があって課題になっている部分もあると思うのですが、そのあたりも含めた今年度のモデル校の検証と、それを次年度にはどういうふうに生かしていくのかをお聞きしたいです。

あと、もう1点は、11ページの東和コミュニティセンターの資料室なんですけれども、資料の一部を展示する予定ということですが、当然のことながら、資料の展示だけでは、東和ふるさと歴史資料館の機能の代替にはならないわけですし、東和の文化財なり資料をどういうふうに学芸員の知見も寄与する形で生かしていくのかという体制について、どのように検討されているのかお聞きしたいと思います。お願いします。

○佐藤勝教育長 まず、部活動指導員モデル校の検証について、熊谷学務管理課長。

○熊谷直樹学務管理課長 今年度の部活動指導員のモデル校での検証についてお答えいたします。まず、教職員の時間外勤務ですけれども、ひと月あたり1人平均にすると、10時間減少したと報告されております。モデル校の昨年度の時間と今年度の時間を比較しますと10時間減少しております。これが全て部活動というわけではないとは思いますが、改善されていることは事実でございます。先ほど申し上げましたが、その時間は生徒指導、教材研究等に充てられたということで改善が見られたところでございます。ただ、モデル校は2名の配置ですが、来年度は各校に1名配置となりますし、その活用の仕方については、それぞれの各学校の課題に応じながら進めていくことになると思います。スポ少については、基本、教職員の担当の部分、勤務時間ということではございませんので、明確に移行していくべきところでございます。部活動における教職員の多忙化ですので、

部活動の計画をしっかりと立てていただく。あとは大会等の参加についても、計画的に大会に参加をしていただきながら勤務時間の縮小削減を目指していくことになっていきます。

○佐藤勝教育長 東和ふるさと歴史資料館について、布臺教育部長。

○布臺一郎教育部長 東和ふるさと歴史資料館の資料の東和コミュニティセンターへの展示についてでありますけれども、これにつきましては、事業主体が東和総合支所でありますので、東和総合支所と昨年来ずっと協議してまいりまして、資料の展示につきましては、博物館が中心となって進めております。中身については、展示設計を委託ではなくて文化財課も協力しながら内部で検討を進めていました。いろんな貴重な資料がありますので、その中から厳選して東和の歴史なり地域性に特化した展示の仕方ということで、案をつかって進めておるところですけれども、博物館において、それに見合った予算を今回確保できないという事情が生じたので、展示の内容については見直しを図っている状況になっています。

○役重眞喜子委員 展示はいいんですけれども、展示をしたら終わりじゃなくて、それをどう運用するか企画展とかそういうものの体制を考えてほしいです。コミセンの指定管理者が企画展はできないと思います。

○布臺一郎教育部長 例えば、職員が常駐して案内するとか、そこまでとなると予算が大変ということもありますので、職員の常駐は考えておらないところですが、いずれ、そのまま展示しておきますと陳腐化しますので、その辺は適宜、展示替えをするとか対応については考えているところです。

○役重眞喜子委員 展示替えとか企画展をするとかも含めて博物館の学芸員さんが考えるということですね。

○布臺一郎教育部長 そうです。

○佐藤勝教育長 博物館のサテライトとして、どうやって生かしていくかということですから、教育普及も含めてどれぐらいのことができるか、ふる歴のコンセプトをそのままというわけにはいかないですけれども、地域の御要望で委員会を組織していますので、そことやりとりしながら一体化していくということです。

○役重眞喜子委員 組織的には分館ということになるわけではないのですか。

○佐藤勝教育長 結局、施設そのものはコミュニティです。だけど、そういうサービスとなるとやっぱり博物館が関与していくことで、運営が指定管理になっても、講座の開催とか、テーマ展のようなものは博物館から申し入れしながら、一緒にやっていく形でいきます。

いと思います。

○役重眞喜子委員 博物館条例の中に、位置づけられるということにはならないのですか。

○佐藤勝教育長 布臺教育部長。

○布臺一郎教育部長 今、手元に条例はございませんけれども、公の施設の設置条例の中に、定められている施設でございますので、条例の改正等が今後必要になるものと思います。そのときに管理も含めて、条例の改正案を考えていくことになると思います。

○役重眞喜子委員 東和コミュニティセンター条例は当然、公の施設条例であるので改正しなきゃいけないんでしょうけど。

○布臺一郎教育部長 東和ふるさと歴史資料館は、博物館条例の中に明記してありますが、そこをどうするかということになります。

○役重眞喜子委員 それによって、当然、博物館の人も兼務でも非常勤でも、分館長が組織に位置づけられるかどうかという、できれば組織上も責任ある体制で運営されれば良いなど思っております。

○布臺一郎教育部長 その整理の必要性については強く認識しております。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんでしょうか。照井委員。

○照井善耕委員 学校給食費の管理を公会計化にということだけれども、これは保護者の方からすると学校を介さないで市の口座に振り込むことですか。

○熊谷直樹学務管理課長 公会計化につきましては後ほど資料で説明をさせていただきますけれども、保護者は市が指定している口座に振り込む形になります。手数料は市で負担いたしますので、保護者にとっては負担が少なくなります。それを受けて、センターで支払いすることになりますので、教職員の給食に関する事務負担も軽減されていくことになります。

○照井善耕委員 もうひとつよろしいでしょうか。学校で大変だったのは未納問題でしたが、振り込まないとなったときはどのようなようになるのですか。

○熊谷直樹学務管理課長 未納対策については、こちらで対応していくわけですが、通知書等の配布は学校にお願いする形になるかもしれませんし、今、協議中ではあるのですが、極力学校に負担をかけないような形で考えております。

○伊藤明子委員 未納の子供さんは割合的に多いんですか。何%ぐらいなんですか。

○熊谷直樹学務管理課長 申し訳ございません。今手元に資料をもってきていなかったのですが未納の割合は高くはないです。98から99%は納付されています。

○佐藤勝教育長 ほかに演述関係のことでございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは、なしと認め、報告に対する質疑を終結いたします。  
次の事項について、報告をお願いいたします。布臺教育部長。

○布臺一郎教育部長 それでは、市議会3月定例会の報告事項の2つ目でございます。平成31年度当初予算の関係でございます。資料No.1を御覧ください。

1ページ目と裏面の2ページ目は、予算額の一覧でございます。平成31年度当初予算の総額は55億7,257万7,000円。平成30年度当初予算額54億599万4,000円に比較しますと、約1億6,000万円の増額となっております。ただし、この2ページの下の方でお示ししておりますとおり、国の補正予算に対応して、今年度の補正予算に前倒しで計上する3件の事業がございます。これらの総額が約10億9,000万円となっております。この額と平成31年度当初予算額を合計しますと約66億6,000万円となりますので、実際に平成31年度に実施する事業の予算総額は、平成30年度を12億5,000万円ほど上回ることとなります。

具体的に事業の説明に入りますが、3ページ以降を御覧いただきたいと思っております。こちらは、平成31年度当初予算案審議のため議会へ提出した参考資料でございますが、新規の取り組み、それから拡充の取り組みを中心に説明をいたしたいと思っております。

3ページの「①発達支援事業」につきましては、事業内容のうち、こども発達相談センターエアコン整備、612万6,000円は新規事業でございます。これは、こども発達相談センターのエアコン未整備室にエアコンを設置しようというものであります。「③放課後児童支援事業」の学童クラブの委託事業の項目にある廃棄物処理費用加算(市単)は新規事業でございます。「④子育て推進事業」の事業内容の1つ目のうち、次期花巻市子ども・子育て支援事業計画策定は新規事業でございます。それから、事業内容3つ目の移動式赤ちゃんの駅の貸出、268,000円は新規事業です。授乳やおむつ替えに行われる簡易式テント、1セットの購入でございます。

5ページの「②保育施設運営支援事業」の事業内容の3つ目、保育体制強化事業費補助、1,620万円は新規事業です。保育園等の清掃業務や保育に係る周辺業務を行う職員の雇用に要する経費の補助、15園分であります。次に、事業内容5つ目の引継保育事業負担金、599万1,000円は新規事業です。笹間保育園に係る引継保育を実施するために、法人から公立園に1年間3名を派遣。派遣期間中の法人における代替保育士の確保費

用を負担するものであります。事業内容6つ目、保育士加配補助、358万2,000円は新規事業です。年度途中の保育需要の増加に備えて、年度当初から保育士を雇用する経費に対して補助するものであります。8園分を見込んでおります。「③保育施設環境整備支援事業」の事業内容、施設整備費への補助等は、3億2,430万3,000円ではありますが、施設は、島保育園、みどりの保育園、仮称わこの家保育園、仮称つくし保育園の4園でございます。

6ページの「④保育サービス向上支援事業」の事業内容のうち、認可外保育施設等利用補助、2,579万4,000円は新規事業です。認可保育園等に入所できない児童が認可外保育施設等利用した場合に、利用料の一部を補助するものであります。

9ページの「④保育所保育環境充実事業」の事業内容の4つ目、公立保育園エアコン整備、8,656万円は新規事業です。公立保育園のエアコン未整備保育室、事務室にエアコンを設置するものであります。それから、事業内容の5つ目、旧内川目保育園更地化、279万6,000円は新規事業です。旧内川目保育園のアスベスト調査、園舎解体設計を行うものであります。

続きまして、12ページをお開きください。「①学力向上推進事業」の事業内容の4つ目、学習定着教材の活用、76万8,000円は新規事業です。中学校数学の学力向上のため、モデル校における中学1、2年生の授業補充教材として「Gアップシート」を活用するものであります。それから、事業内容の7つ目の漢字能力検定助成、277万4,000円も新規事業であります。読解力向上と家庭学習の習慣、動機づけを図るため、小学校5、6年生を対象に受験手数料、年1回分を全額助成しようとするものであります。

17ページの「④部活動適正化促進事業」、事業内容のうち、部活動指導員の配置、413万5,000円は拡充でございます。実技指導や大会の引率を行う部活動指導員を中学校に11名配置しようとするものであります。

18ページの「①小学校外国語教育推進事業」の事業内容の1つ目、小学生外国語教育推進、2,741万9,000円は拡充であります。各小学校に外国語指導助手ALTを6人配置しようとするものであります。現在の4人を6人に増員しようとするものです。学級担任とALTによるティームティーチングを実施いたします。

19ページに移ります。「①中学校外国語教育推進事業」の事業内容の1つ目ですが、中学生外国語教育推進、1,726万6,000円は拡充でございます。各中学校に外国語指導助手ALTを派遣、現在の3人を4人に増員しようとするものであります。英語指導やスピーチ・コンテスト指導、英語教員の研修補助、学習教材の作成を実施するものであります。次に、「①大迫中学校校舎改築事業」の事業内容のうち、大迫中学校自転車置場整備等工事ほか2,774万円は、記念施設等移設業務ほかを予定しております。

20ページを御覧ください。「①幼稚園教育環境充実事業」の事業内容の5つ目、私立幼稚園無償化給付費補助、6,230万2,000円は新規事業です。10月より私立幼稚園の入園料、保育料を補助しようとするものであります。それから、事業内容6つ目の、私立幼稚園等預かり保育利用料補助、986万円は新規事業であります。10月より幼稚園等の預かり保育の利用料を補助するものであります。

21ページの「①文化財保護活用事業」の事業内容の1つ目、文化財保護のうち、市所

有文化財建造物「花巻城内伊藤家住宅」の修復を新規事業として行います。それから、文化財保存活用地域計画の作成も新規事業でございます。

22ページの「②民俗芸能伝承支援事業」の事業内容の1つ目、郷土芸能鑑賞会の開催278万4,000円は、花巻市郷土芸能鑑賞会・早池峰神楽ユネスコ無形文化遺産登録10周年記念公演を新規事業として行おうとするものであります。

23ページ、「①展示活動事業」の事業内容の3つ目、調査研究、1,258万1,000円の中に、斎藤宗次郎関係資料の脱酸性・デジタル保存処理というものが新規事業として入っております。次の24ページは、新規事業はございません。

以上、簡単ではございますが平成31年度の事業につきまして、新規と拡充事業を中心に御説明いたしました。

○佐藤勝教育長 当初予算の関係の説明がありましたけれど、御質問ございませんでしょうか。

○伊藤明子委員 A L Tの方が2人増えて2,700万円というふうにお伺いしたのですが、どのような内容になってるんですか。例えば、住居費とかも入っているんですね。お呼びするけど住居費は御自分でということなんですか。なんとなく高いような気がしたんですけれども。

○佐藤勝教育長 中村学校教育課長。

○中村哲学校教育課長 答えいたします。A L Tについては雇用が全部一律ではございませんが、基本的にインタラックという外部業者にA L Tの派遣をお願いしております。インタラックでは給料ということで雇用契約を結んでおりますので1人あたりの単価についてはそれなりの値段ということで契約をさせていただいております。そのほかに、個人業者との契約もございます。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんでしょうか。照井委員。

○照井善耕委員 12ページの学習定着教材の活用の「Gアップシート」っていうのは、センターで開発したものですか。中身をちょっと教えてください。

○中村哲学校教育課長 答えします。これにつきましては岩手県立総合教育センターで開発した補充用のシートということで、これまで使ってきたものであります。

○佐藤勝教育長 役重委員。

○役重眞喜子委員 18ページ、19ページ、10款2項、10款3項の管理費ですけど、公共施設計画の策定が課題だということもあって、なかなか建替えの目途もつかない中で

長寿命化という方針でいくということになってると思うんですけど、各学校に行きますと、本当にかわいそうだなっていうところがあって、せめて、そういうところは優先的に改修してあげられたらいいなと思うんですけど、具体的に、この欠損している外壁維持改修、放送・電話設備の更新はこの学校でしょうか。

○佐藤勝教育長 岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 お答えいたします。電話の設備につきましては、宮野目小学校です。NTT回線に一般家庭の電話のぶら下がりも非常に多いということもあるのか回線状態が非常に悪くて通話が切れることがありまして、NTTの改修もお願いしているのですが、あわせて、電話機自体の老朽化もあるので、基盤から全部取りかえる必要があります。それから、外壁につきましては、小学校は、矢沢小学校と花巻小学校を予定しているところです。中学校は、西の方で庇が急に落ちてきたという事故がありました。休日だったので、何もなくて済んだのですけれども、それもあって全校で外壁調査を実施いたしましたところ、矢沢中学校と湯本中学校で外壁が浮き上がっている箇所があるということでしたので修繕を入れることで予定しております。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんでしょうか。

○衣更着潤委員 部活動指導員の配置ですが、選抜基準というか、どのように選んでいるのかお聞きしたいと思います。

それと、大迫中学校の自転車置場等整備工事ではありますが、結構、額が大きいのですが、それに付随する撤去費用や記念碑みたいなものを含めての費用なのかお聞きしたいと思います。

○佐藤勝教育長 まずは、部活動指導員について、中村学校教育課長。

○中村哲学校教育課長 部活動指導員についてお話をいたします。現在、石鳥谷中学校に勤務していただいている部活動指導員につきましては、教員免許を有する講師でございまして、活動指導員もやっております。ただ、来年度、全中学校にお願いする場合、教員免許が条件になるかについては未定のところがございます。どういう部分に部活動指導員を配置するか、各学校で異なりますので、それについては学校を中心に雇用を検討していただくことを前提としておるところです。

○佐藤勝教育長 大迫中学校について、岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 大迫中学校関係の内容ということでよろしいでしょうか。

○衣更着潤委員　そうです。内訳がこれだけだと高いと思ったので、いろいろ含まれているのかお聞きしたかったところです。

○岩間裕子教育企画課長　失礼いたしました。自転車置場のほかに防犯灯の設置、グラウンドからの上の高い部分、体育館と同じ高さの部分ですけれども、その歩道部分の舗装工事も全部含んでいます。記念碑とかがいろいろありまして、それらの移築を全部含めた金額となっておりますが、防犯灯の設置が金額的には大きい部分を占めるかと思います。

○佐藤勝教育長　ほかにございませんか。中村委員。

○中村弘樹委員　3ページの学童保育について、放課後児童支援事業の中の支援員の処遇改善等事業補助、支援員のキャリアアップ処遇改善事業補助があるのですが、支援員のキャリアアップはどういう形で進められるものですか。どこかで研修を受けて、キャリアアップができるということでしょうか。

○今井岳彦こども課長　お答えいたします。キャリアアップ研修につきましては、国の補助事業でございまして、支援員の経験年数に応じたキャリアアップというか、給与等の処遇改善した場合に補助をすることです。

○佐藤勝教育長　よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。伊藤委員。

○伊藤明子委員　3ページに放課後子供教室がございましてけれども、学童クラブのない学区での放課後子供教室ということですが、これは今までどおりというか、学校の中でやるのですか。

○佐藤勝教育長　放課後子供教室について、どこでやっていて、どんな内容か説明をお願いします。今井こども課長。

○今井岳彦こども課長　こちらにつきましては、学童クラブのない内川目小学校と亀ヶ森小学校で大体週1回、指導員の方をお願いしまして教室を開いています。例えば、ことしの冬もスケート教室とか、そういう形で実施している内容となっております。

○佐藤勝教育長　通称ダルトンと言われています。昔、大迫でダルトンプランというのをやっていたのですが、放課後、学校の中で伸び伸びと子供たちが遊んだり活動する機会をつくるということで、学童とまた別な形でやっていました。

○伊藤明子委員　どっちがよろしいでしょうか。

○佐藤勝教育長　中身が全然違いますので、学童のほうが良いっていう人もいますが、

学童であれば設置、運営する団体が必要です。学童クラブを立ち上げて組織するのは一大事業なので、どうしても人数が少ないと運営しにくいという欠点もあるんですね。それで、大迫では、放課後子供教室を続けているということです。

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 なしと認め報告に対する質疑を終結します。

では、次の事項について事務局から岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 資料No.2を御覧いただきたいと思います。適正規模・適正配置に関する基本方針案に関しての出前学習会の開催状況について、簡単ですが御報告をさせていただきます。

出前学習会につきましては、13団体から申し入れがございまして、12回にわたって開催させていただきました。合同で開催したところや、複数回の開催を希望された団体がありますので、団体数と開催回数が合わない状況でございますが、組み合わせ等につきましては表を御覧いただければというふうに思っております。

意見の中で、基本方針の中で特に考えていく必要がある部分での意見としましては、12月18日の八重畑保育園保護者会と八重畑小学校PTAの中で、「財政が厳しいからという統合理由があってもいいのではないか」という御意見が出たところでございます。この中身につきましては、御説明された方が学校の先生でいらっしゃる地域において、急に統合案が出されたけれども、その理由が財政的なものだったということがあり、そういう背景も実際にはあるのだと思うから、それを出してもらったほうが、教員の多忙化の解消ということだと、教員にとっては非常に肩身が狭い気持ちにもなるので、財政的な理由で統合するということを書いてもらったほうが良いのかなという御意見が出たところでございます。こちらとしては、財政的な理由を第一にして統合を考えることは今まででもしていないと回答いたしました。そういう考え方もあるのではないかなという御意見でございました。

それから、3ページの1月19日亀ヶ森保育園保護者会と亀ヶ森小学校PTAの御意見といたしましては、「基本的に今の学校を存続してほしい」という御意見がございました。

「将来的には基本方針案のとおり進めていくことも良いとは思いますが、今の学校をそのまま小規模で存続させる方法を考えてほしい」という御意見があったところでございます。

次に、4ページ目の亀ヶ森コミュニティ会議でございますが、コミュニティではPTAとは逆で、全体としては、「方針案について、このような考え方になるのはしょうがないのではないかな」というような御意見が多かったです。ただ、「地域づくりとは別の観点で、親のニーズを考えてもらってもいいのかな」という御意見がありました。これは、「亀ヶ森地域の人の流れとして、どうしても石鳥谷方面に向かう流れがあり、大迫に行くとなると、人の流れと逆になる部分があるので、地域づくりという観点では大迫という一つのくくりになると思うけれども、親のニーズはそれに合っているか」ということも検討していただ

ければという御意見があったところです。

5ページ目、1月31日の八重畑コミュニティでございます。基本的に考え方は了というところでございましたけれども、「人が減ってきたから急いでやるということではなくて、じっくり考える時間をとってもらえれば」という御意見でして、「急いでやる必要はないのでないか」という御意見をいただいたところでございました。

以上、主な御意見でございます。後からお目通しをいただければと思います。なお同じ資料につきまして、市議会議員の皆様へも提供している状況でございます。以上でございます。

○佐藤勝教育長 基本方針案の出前学習会の開催状況の報告ですけれども、このことについて、何か質疑ございませんでしょうか。照井委員。

○照井善耕委員 3ページの1月19日の八幡振興センターの、「対話的・主体的で深い学びについては、これから重要になると思うが、八幡小学校、石鳥谷中学校では、現状できているのではないか」の部分について、「現状で」「きている」なのか、「現状」「出来ている」なのか。

○岩間裕子教育企画課長 「出来ている」です。学校に行って授業を見たことはあるけれども八幡とか石鳥谷中学校の授業見ると、もう、こういう学びが出来ているんじゃないかなということでした。

○照井善耕委員 対話的・主体的学びが出来ているですね。ありがとうございます。

○佐藤勝教育長 役重委員。

○役重眞喜子委員 直接この出前学習会に関することではないのですが、いろいろなところで耳にしていることとして、前に教育委員会議でもしゃべったことがあったと思うのですが、大迫と東和で既に学校統合をしてきているということで、検証をすべきではないかという声も聞こえています。そこは、私も気になっているところで、今の子供たちにそんな課題はない、あるいは、見えないとそういう形で答えているんですけど、そうではなくて、その当時の子供たちやその当時の親たちはもう高校生になったりしているわけで、統合のときに、子供たちの思いや状況はどうだったのかとか、親の苦労とか悩みはどうだったのかとか何らかの方法で、今更アンケートも出来ないと思うのですが、そういうところにも目を向けて捉えていく必要があるのかなと、私も反省をさせられたところで、SNSとかも含めていろんな場面でそういうことが一時期話題になっていました。なぜそういうことを言うのかというと、これから統合は避けられないので、本格的に取り組んでいかざるを得ないことだと思うんです。その時に、先んじて統合したところは良かったで済ませるじゃなくて、マイナス面も含めて真摯に向き合って、そういうこともあるけど、こうやってクリアしていくということも含めて示していかないと不安は拭えないのかなと。

大分前の統合のことだけど、辛かったよって言う親や子供がいると感じたので、それについてはどういう方向があるかわかりませんが、示唆をさせていただきたいと思いました。

○照井善耕委員 アンケートが良いか分からないけれども、少なくとも当時、課題とされていたこととか、心配されたことが実際に統合してそれほどでもなかったとか、あるいは、改善すると思われていたことが実はそうではなかったとか箇条書きでもいいから押さえて、新たに出発するときの考える根拠にしていかないと、この意見にも出てくるように、「働き方改革とか言わないであっさり経費がかかるからって言った方が良い」という話もちこちで出てしまうから。心配されることはしっかり受けとめながらもっていくことが必要でないかなという感じがします。

○佐藤勝教育長 このことについてほかの委員さんどうですか。衣更着委員。

○衣更着潤委員 私は、コミュニティの人たちが、動線、通勤圏で考えているのはちょっとショックでした。東和みたいに一気にやったのと違って、統合がだんだん迫ってくる潮流を感じるというか、そうなると、将来の勤務地や住むところまで影響が出るといいますか、そういったことまで考えて実態調査をとおっしゃった方がいるのですね。内川目も将来のことを考えて保育園が廃園になりましたが、さきほどの費用の面でやむを得ないっていうのもひとつの手段かなって、指針を示すというのもある面ではありがたいのかなって感じを受けました。

外川目と大迫の検証としてはよかったのかなっていう思いもありますけど、まだ統合をしなくてもいいんじゃないかっていう議論も当然いろんな面で吟味するべきではないかなって感じました。整理がつかない発言でした。

○佐藤勝教育長 中村委員はどうですか。

○中村弘樹委員 やはり、PTA、そして今の保育園の保護者の方々の意見をどうやって吸い上げていくか、それを一番大事にしていくことを目指していただきたいと思います。

○佐藤勝教育長 皆さまから御意見をいただいたわけですが、やはり、どこの会場に行っても東和小の統合がひとつのモデルだということで、経過はどうだったのか、それから、やってみてどうだったのかと聞かれます。そのことについては説明しているのですが、アンケートを取ったような結果ではないので、確かにおっしゃるとおりかもしれません。ただ、統合から今までずっと定点観測のようにやってきた質問項目等をお話したことで、ご理解はいただいたような気がしますけれどもね。

それから、亀ヶ森の通勤の動線関係のお話しも出てきたことで、それもひとつの意見だろうとは思いました。そうやって進めた例もあったようだという御意見でした。

あと、外川目小と大迫小の統合については、4ページの一番下、大変参考になる部分だと思うのですが、「大迫小学校と一緒になると思うが、大迫地区の人たちは大迫小学校に吸

収するという考えでいるようなので、その意識を変えてもらいたい」という、これは亀ヶ森から出てきた意見です。

あと、亀ヶ森コミュニティの意見で、私たちは先がない。そして、責任も持てない。だから、これは保護者の考えで進めてほしいとはっきりおっしゃった方がいて、それに対して周りの方の反対の意見はございませんでした。

○衣更着潤委員 私は大迫小学校の統合の時に会長をやっていましたが、その時にやっぱり大迫風に染めるというか、入れるみたいな。それで良かったというようなことをさっき言ってしまいましたけど、外川目のことはちょっと考えてなかったなっていう。これを見て今反省しているところです。

○佐藤勝教育長 数日前に外川目の人達と会う機会があって、統合したときの保護者に聞いてみたんです。統合して良かった。これは基本です。ただ、同じ町内でも大迫と外川目では文化が違うので、不安はあったけれども、やっていくんだと。あれより遅くなったら大変だったと言ってました。保育園についても同じことをお話していました。あくまで何人かのご感想だったのですが。

例えば、大迫地域ですが、亀ヶ森では、「オール大迫で考える機会をつくって進めてほしい」という考え方が出されました。それから、内川目では、「ところで、亀ヶ森はどういう状況ですか」というお尋ねもあり、やはり皆さん危機感を持っていらっしゃるけれども、統合することについてはそれぞれの御意見があるんだろうと思います。それから、行政主導で進めてほしいというところもありましたし、早く案を持ってこいというところもありました。

あとは、今の学校の状況を把握できない。つまり、自分の子供が入っていた時代とか、自分が育った時代の学校の状況がインプットされていて、今の学校で子供たちが少なくなっているところが大変なのかわからないんです。学校に対しては関心はあるけれども、どういった学校運営がされているとか、子供たちがどんな勉強しているとか、そういったことがつかめないでいるという、自分なりのもどかしさをお話しされた方もいらっしゃいました。基本的に存続したいという意見はもちろんありますけれども、全体とすると、この案の方向性で良いんじゃないかと、私はそういった理解をしました。

ほかにございませんでしょうか。

○伊藤明子委員 やっぱり人は気持ちですから、こう言ったけど無視されたとかいうのじゃなくて、皆さんの意見をお伺いするっていうのは大事なことですよね。先ほどおっしゃった内川目も亀ヶ森も大迫も一堂に会してやるという機会は考えていらっしゃるのですか。

○佐藤勝教育長 まだ案の段階の報告ですので、こういった手順でこういったスケジュールでということはもう少し先の話になります。まず、現状についてという御報告で今日は理解していただければと思います。

今回の出前学習会は、保育園等保護者会・小中学校PTA、コミュニティ会議単位で御

希望をいただいたところの開催でしたが、最初の中学校区の説明会に比べると、若い保護者の方の出席が多かったように思います。これから、方針案から方針ということで、この会議、あるいは協議会にお諮りして、そのあと、具体的な話になっていくと思いますので、これはまたもう少し先のところで御協議いただく内容だと思います。まだまだ御意見あるかと思いますが、今回は基本方針案についていただいた御意見の御報告でありますので、ここで質疑を打ち切りたいと思いますがよろしいでしょうか。

(はいの声)

○佐藤勝教育長 それでは、質疑を終結します。次、事務局から報告をお願いいたします。熊谷学務管理課長。

○熊谷直樹学務管理課長 それでは、資料No.3を御覧ください。花巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例(案)の制定について、資料に基づき報告いたします。

条例(案)の概要を説明いたします。学校給食費の公会計化にあたり、花巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例(案)を制定します。条例(案)では趣旨、学校給食の実施、学校給食費の納付等、児童生徒・保護者等の権利義務に関する事項や市が行う学校給食費の徴収等について規定します。なお、本条例の施行日は、平成32年4月1日を予定しておりますが、施行前に準備行為として、学校給食費の管理に関する手続き等、具体的には口座振替の手続きや給食費管理システムの登録などを行う必要があることから、平成31年3月定例会に提案するものです。

続いて、条例制定の背景について説明いたします。現在、本市における学校給食費は教職員または学校給食センター職員が給食費を管理し、食材業者へ直接支払いを行う「私会計」方式としていることで次の課題が発生しております。①教職員による集金管理、滞納者対応の負担が大きく、多忙化を招いていること。②多額の現金を学校や学校給食センターが取り扱っていることから、金銭事故の危険性が高いこと。③債権者が法的に不明確であること。④地方自治法、花巻市財務規則等に基づかない給食食材の調達を行っていること。⑤保護者が口座振替手数料を負担していること、また、学校等が指定する金融機関における口座開設をしなければならないことです。これらのことから、学校の業務改善を図り、教職員の多忙化解消を推進することが急務であること、学校給食費管理の安全性を高めるとともに課題解決のため、学校給食費の管理方法を見直し、平成32年4月から市の予算に計上し、市が管理を行う公会計方式に移行するため本条例を制定するものです。

次に、条例制定の目的及び公会計化の効果ですが、1つ目として、学校から学校給食の管理業務を市に引き上げることにより、教職員における学校給食費の管理及び滞納者対応等にかかる負担軽減を図り、教職員の多忙化解消を推進すること。2つ目として、学校給食費を市の予算に位置づけることにより、市財務規則に基づいた管理運営を行うことができ、コンプライアンスの向上につながること。3つ目としましては、保護者等に対し、市が債権者であることを明確化することができること。4つ目としまして、保護者が学校給食費の支払口座を市の指定金融機関等から選択できるようになり、保護者の利便性の向上

を図ることができること、また、現在保護者が負担している口座振替手数料を市が負担することにより、負担軽減を図ることなどが目的や効果として挙げられます。

最後になりますが、条例の施行までのスケジュールについて説明いたします。平成32年4月の条例施行に向けて、来年度は7月に市の広報により公会計化に伴う手続きに関するお知らせを行います。8月には、保護者、教職員等に対し、公会計化に関する通知及び口座登録用紙等を配布し、手続きに入ります。参考までに今年度の経過については、下記に示しておりますとおり、PTAや議員説明を行い、御理解をいただいているところです。以上、報告を終わります。よろしく願いいたします。

○佐藤勝教育長 条例（案）の制定について説明がありましたけれども、このことについて、質疑ございませんでしょうか。役重委員。

○役重眞喜子委員 条例（案）、第1条の趣旨ですが、「本市が設置する学校」というのは、幼稚園も含むという、概念的にはそういう理解でいいのかということがひとつ。それから、4条2項で「学校給食費の額は、規則で定めるところにより決定する」となっていますが、今までは給食運営委員会とかで決めていた気がするんですけど、これは具体的にどういう手続きで決めることになるのでしょうか。

○熊谷直樹学務管理課長 お答えいたします。市が設置する学校ですので幼稚園は含まれません。あと、第4条の学校給食費の額についてですけども、規則で定めるところで、今、役重委員さんからありましたように今までは給食運営委員会等で決められておりましたけれども、各給食センターによって、給食費が異なっておりますので、同様の形でそれぞれのセンター毎に給食費を決めていくことになっていきます。

○岩間裕子教育企画課長 補足ですが、規則の中で上限値だけを決めます。

○役重眞喜子委員 上限値の中で給食費を決めるのは誰になるのですか。

○熊谷直樹学務管理課長 具体的な給食費を決めるのは、今までと同様に協議会で決めるということになります。

○役重眞喜子委員 規則の中にその協議会が位置づけられるということですね。

○熊谷直樹学務管理課長 はい。

○役重眞喜子委員 あと、幼稚園でおかず給食をやっているところはあるのでしょうか。あったような気がしますが、それは少なくとも公会計にはならないということですね。

○今井岳彦こども課長 もともと幼稚園としてやっているものではありません。

○役重眞喜子委員 保護者会でやっているということですか。わかりました。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんか。

○中村弘樹委員 この条例は、保護者に配るのでしょうか。

○岩間裕子教育企画課長 条例は配らないと思います。ホームページにはアップします。

○中村弘樹委員 8条の2の遅延損害金とか、結構強調しないと。1年間でかなりの金額になりますよ。

○役重眞喜子委員 リーフレットみたいなのは作らないのですか。

○熊谷直樹学務管理課長 そこは作成してまいりたいと思います。

○佐藤勝教育長 督促状っていつてもすぐ出すわけではないですよ。

○今井岳彦こども課長 納期から20日過ぎたら督促状を発送します。市税、保険料など全部そうなっています。

○岩間裕子教育企画課長 今までは私会計だったので、こういう明確なものがなくて、学校で何回も文書を出したり、教育長と連名で出したり、いろいろやっていたのですが。

○照井善耕委員 保護者に説明しておかないと、20日で督促状、手数料100円って。意識改革、特に未納の経験のある人たちには今度こうなりますよということを徹底していく必要があると思います。

○布臺一郎教育部長 今も基本は口座振替ですので、多くて、未納率1%とか2%ですから、そんなに継続して未納が発生している状態ではないです。限られた方ではないかなと思われかもしれませんが、御心配はわかるので、そこは強調して説明する必要があると思います。延滞金もそのとおりだと思います。私会計は元金だけで、延滞金の概念は今まではないですから。

○佐藤勝教育長 それでは、学校給食の管理に関する条例（案）の制定について、ほかにございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 質問を打ち切りたいと思います。  
ここで休憩をいたします。休憩後に再開いたします。

(こども課長、学校教育課長退室)

○佐藤勝教育長 休憩中の会議を再開いたします。  
議案第2号「学校長の人事の内申に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

(秘密会のため非公開)

○佐藤勝教育長 議案第2号は原案のとおり議決されました。以上で議案の審議は終了いたしました。以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。大変長い時間ご審議ありがとうございました。以上もちまして閉会といたします。